



2020年6月22日
せたがやこどもフードパントリー実行委員会

「せたがやこどもフードパントリー」へのご協力のお願い

せたがやこどもフードパントリーは、世田谷区内で子どもや家族のために活動している団体を中心となり、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により生活が困窮している家庭の子どもたちに、食料を無償で提供する活動です。

また、食料の無償提供と合わせて、行政や民間団体との連携のもと、生活が困窮している家庭が利用できる様々な支援サービスに関する情報を提供し、必要な支援へのつなぎを行っています。

生活が困窮する家庭の子どもたちの育ちを支えるために、ご支援・ご協力のほど、お願いいたします。

◆背景

日本では約7人に1人の子どもが、その社会のほとんどの人が当たり前のもの、普通のこととして生活ができない状態にある、「相対的貧困」にある（※1）といわれています。

世田谷区でも、約10人に1人の子どもが生活困難層（低所得・家計の逼迫・経済的な理由による子どもの体験や所有物の欠如のいずれか1つ以上に該当）といわれています。

このように日本でも子どもの貧困という社会的課題がある中、新型コロナウイルスの影響で、生活が困窮していた家庭がより深刻な状況に直面したり、新たに生活困窮に陥る家庭が増えています。

例えば、

- イベントや外出の自粛要請のために、失業したり、出勤制限で収入が減っている
- 休校により、子どもを家庭でみるために、仕事を休んだり、勤務時間を短くせざるをえない
- 休校で子どもが家庭に終日おり、給食がないため、食費をはじめ生活費がよりかかる
- アルバイトで学費や家計を支えていた高校生世代の子どもも、失業したり、収入が減っている

といったようなことが起きています。

子どもの貧困は、単にお金がないということだけでなく、様々な形で子どもの成長に影響を及ぼしますが、生活に困窮する子どもや保護者の姿は見えにくいという課題があります。

◆概要

対象：主に世田谷区内に在住する生活が困窮している家庭の子ども（未就学児～高校生世代）

※ひとり親家庭、多子世帯、生活保護受給世帯、就学援助受給世帯、家計が急変した世帯等

場所：区内5カ所（三軒茶屋、下北沢、経堂、瀬田、芦花公園） ※6月19日時点

頻度：週1日/各所 ※7月以降は4カ所にて第1・3土曜日夕方（16時半～18時）に実施

内容：お弁当や惣菜、レトルト食品（ごはん、丼ものなど）、お米やパスタ、魚肉ソーセージ、フルーツ等の食材、お菓子、飲み物など

協力団体：一般社団法人北沢おせっかいクラブ、NPO法人せたがや子育てネット、
（株）世田谷社、本多劇場グループ

◆これまでの実績

4月14日～6月19日までの計37日間49回の活動を通じて、約3300食を提供

- ・第1弾（4月14～17日、21～24日までの8日間、計12回）
89家庭188人の子どもたちに、520食を提供
- ・第2弾（4月29～30日、5月1日、6～8日までの6日間、計8回）
105家庭226人の子どもたちに、567食を提供
- ・第3弾（5月13～15日、19～22日、26～29日の11日間、計14回）
135家庭277人の子どもたちに、1103食を提供
- ・第4弾（6月2～5日、9～12日、16～19日までの12日間、計15回）
124家庭265人の子どもたちに、1087食を提供



◆利用家庭の声

- ・子どもが美味しいと言いながら笑顔で食べてました。お菓子や果物は買えないので、デザートだ！おやつもある、と喜んだ顔を見れて良かったです。本当にありがとうございました。
- ・意外に多くの方が利用していらして、ハードルは高くないんだと。支援を受けたければ、受けていいんだという印象を持ちました。食料があるというのは安心感に直結します。

◆必要な支援へのつなぎ先

世田谷区が実施する子ども配食事業や就学援助制度、緊急小口貸付資金、住宅確保支給金等の案内
民間団体の現金給付や現物給付に関するご案内 など

ご支援・ご協力の方法

- ・お弁当やお惣菜の購入費等の事業費へのご寄付
 - ・配布する食材や食品等のご寄付
- ～ 一緒に、子どもたちの「今」と「将来」を支えませんか ～

問い合わせ先：せたがやこどもフードパントリー実行委員会
foodsetagaya@gmail.com

※5月14日～6月5日までの世田谷、玉川、烏山での実施分は、（公財）ウェスレー財団の新型コロナウイルス感染拡大による特別活動支援金により活動しました。